

2019年4月8日

関東高等学校ゴルフ連盟 中学部
加盟登録校顧問 殿

関東高等学校ゴルフ連盟
中学部

2019年度 関東高等学校ゴルフ連盟・中学部 加盟登録について

春暖快適の候 皆様におかれましては益々ご発展のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度の関東高等学校ゴルフ連盟の登録については、Web登録を含む新しい登録方式となります。事前に登録がない選手は、**関東中学校ゴルフ選手権大会に出場できません**。大会に出場する選手は、登録規約の内容を十分ご理解のうえ期日までに手続きを済ませるようによりしくお願いいたします。登録が完了した方には連盟より大会案内(メール配信含む)が送られます。

記

- 1, 日本(関東)高等学校ゴルフ連盟競技規則・賞罰規定・ユニフォーム規定・大会出場規定 等
2019年4月6日以降、下記WEBページに掲載いたします。

関東高等学校ゴルフ連盟アドレス <https://k-hga.jp> (2109年度よりリニューアル)

- 2, 加盟費用

指定口座に振り込む。現金等は受け付けることができません。

- 3, 連盟登録締め切り

夏季関東大会参加希望者 2019年 4月24日(水) 必着

ただし、追加の登録は随時受け付けます。

- 4, 振込の日付や金額の確認作業を円滑にするため、「**振込み明細書コピー**」の添付をご協力お願い致します。

以上

学校加盟登録規約（学校加盟用）

1, 学校加盟

各学校は年度毎に、関東高等学校ゴルフ連盟中学部に加盟登録しなければならない。

2, 部員登録について

各学校は部員を年度毎に、関東高等学校ゴルフ連盟中学部に登録しなければならない。連盟所定の登録用紙に所定事項を記入の上、期日までに手続きを行うこと。期日以降の部員登録について、随時受け付ける。その場合は、部員登録用紙に追加分だけ記入し、選手登録費用のみ追加で振り込むこと。

3, 同意書

当連盟の規定を遵守する旨の同意書の提出を義務づける。同意する内容については、連盟の規定（ユニフォーム規定、大会出場日数規定等の各種規定）及び登録により得た個人情報取り扱いについての方針についてである。当連盟が管理する個人情報に関しては、別紙「個人情報保護法に関する本連盟の方針及び内容」にて確認すること。

4, ネームプレート

連盟に部員登録した者は、必ず**連盟所定のネームプレート**を大会等で所持しなければならない。従って、新規登録者及び紛失者は必ず申し込むこと。部員登録画面にチェックするだけで、自動的に作成される。また、年度途中の紛失者については、当該顧問が連盟に電話で連絡して注文する。

5, 保険

任意の保険加入を取り扱う。対事故補償のためにも積極的な加入を勧める。別紙に生徒用、顧問用の保険の補償範囲と保険料を掲載するので参照のこと。

（申込用紙は別紙、提出先は当連盟でかまわない）

6, 加盟登録費用

ア、関東高ゴ連加盟分 ￥20,000

（全学校必須※ただし中高一貫校で高校でも登録がある場合は不要）

イ、中学部 加盟分 ￥5,000（全学校必須）

ウ、選手登録費 ￥3,000（部員1名毎）

エ、ネームプレート ￥2,000（本年度新規加入者、紛失者のみ）

オ、保険代金 ￥1,880（任意 部員1名毎）

7, 提出書類

ア、学校加盟申請書（学校長印）

イ、登録選手名簿

ウ、登録費用支払い明細書

エ、銀行の振込明細書のコピー

オ、連盟登録に関する同意書

カ、保険申込用紙兼振込確認書（任意）

8, 費用納入方法

上記費用は下記口座に学校名で振り込むこと。現金書留等は受け付けることができない。

9, 提出先・費用振込先

〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-9-3 チョダビル4F

関東高等学校ゴルフ連盟・中学部

電話 03-3221-5814 FAX 03-3221-9244

振込口座

三菱東京UFJ銀行 神保町支店
普通0932288
関東高等学校ゴルフ連盟 高橋克司

付則1

連盟保険について(任意)

本年度の関東高等学校ゴルフ連盟の登録についてですが、打球事故の教訓により、加盟登録の際に任意のゴルファー保険に加入できるようにしました。この保険につきましては、JGA加盟に付随する保険に、上乗せする形で補償されます。

生徒保険について

(生徒用の保険ですが、顧問もこの保険に加入することができます)

保険料金	1,880円(1年間)
保険期間	2019年6月1日～2020年5月31日
賠償責任	1億円
死亡後遺障害	1000万円
入院日額	1万5千円
通院日額	1万円
用品	10万円(年間通算の上限) 免積金額 5,000円
ホールインワン	0円

顧問用特別保険について

(一般ゴルファー用の保険です。登録生徒は加入することができません。)

保険料金	5,180円(1年間)
保険期間	2019年6月1日～2020年5月31日
賠償責任	1億円
死亡後遺障害	1000万円
入院日額	1万5千円
通院日額	1万円
用品	10万円(年間通算の上限) 免積金額 5,000円
ホールインワン	30万円

※免責金額は保険事故(保険会社が保険金をお支払いする事故)が起きた際に自己負担しなければならない金額です。

取り扱い方法

連盟より登録費用の受領書とともに、関東高等学校ゴルフ連盟より保険証書番号と連絡先が送付される。保険請求事案が発生した場合は、直接取り扱い代理店に連絡する。

保険開始

6月1日から加入される場合は、5月25日締め切りとし、それ以降は、毎月10日25日締めとします。それまでに、納入確認と保険加入申込書が、(有)グッド・ウッドにて確認された場合のみとし、いずれも土日を除く5日後加入とします。

例えば、10日までに確認された場合、15日加入となるが、土日を含むと、17日加入になる場合があるという意味。

加入者が保険料を振り込んでも、上記の加入日までは、保険の適用がされない。

〒154-0005 東京都世田谷区三宿 1-13-4 グランドステージ三宿 201

東京海上日動火災保険株式会社 代理店 有限会社 グッド・ウッド

TEL 03-6453-2638

FAX 03-6453-2658

付則2

個人情報保護法に関する本連盟の方針及び内容

本連盟が取得する個人情報の取り扱いに関しては下記の通りとします。
つきまして、加盟及び大会参加申請書提出に関し、下記の事項に同意の上、別紙「同意書」に必要事項を記入し提出のこと。

個人情報に関する同意内容：

- 1、関東高等学校ゴルフ連盟ゴルフ連盟の団体及び部員登録、あるいは個人登録の申請書から連盟が取得する個人情報は、次の目的のみに利用する。
 - (1) 本連盟の加盟資格に関する審査。
 - (2) 本連盟の賞罰等に関する審査。
 - (3) 本連盟及び支部連盟主催の大会参加資格に関する審査。
 - (4) 本連盟及び支部連盟主催の大会運営上、緊急に連絡をする必要が生じた場合。

- 2、関東高等学校ゴルフ連盟及び、支部連盟主催の大会参加申込書から連盟が取得する個人情報は次の目的のみに利用します。
 - (1) 本連盟及び支部連盟主催の大会参加資格に関する審査。
 - (2) 大会開催及び運営に関する業務。
これには、①参加者に対する競技関係書類の発送。②大会の開催に際し、選手関係者（報道も含む）に対する参加者の氏名、学校名及び学年、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
 - (3) 申込書による参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録保存、並びに大会終了後、必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項による公表。
 - (4) その選手権の競技に関わる写真の記録保存。また、ポスター・パンフレット等の二次使用も含む。
(大会中本連盟役員が撮影した映像の著作権は本連盟の所有となる)

以上